

受理年月日	平成27年2月6日	所管委員会	第2委員会
番号	27年陳情第2号		
件名	市内学校における参画型民主主義について (※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。		
陳情者			
分割送付	第1委員会(27年第1号)、議会運営委員会(27年第3号)		
	<p>参画型民主主義とは市民が政策決定に参加する民主主義のことであり、世界で最も進んだ民主主義と言われている。具体的には、タウンミーティング、パブリックコメント、市議会への請願、陳情、行政と議員への要望書、苦情の申し立て、街頭デモ、署名活動、ネットでの情報発信などの手段により、市民が政策決定に参加するというものであり、そのためには行政の情報を全て公開するとともに、政策決定の過程において、市民が参加できる場所を設けることが必要になる。さらには、政治に無関心な若者に対する啓発活動も必要になる。</p> <p>既に海外では参画型民主主義の理念を導入している自治体が数多くあり、ニューヨーク市では市民が市役所の予算決定に参加している。さらに、ブラジルのポルトアレグレ市では参加型予算制度が導入されている。参加型予算制度は市内の地区ごとに地元住民参加の予算決定会議を開催、住民による会議で決定された予算案が議会に提出、採択、執行されるというシステムである。限られた税収の中で何に支出すべきか、市行政と市民が一体となって考えることで、民主的で効率的な予算が執行される。多様な価値観が存在する共生社会においては、マスメディアが報道しない少数意見も政策決定に反映する必要があり、参画型民主主義の実現が必要不可欠である。</p>		
要旨	<p>よって、参画型民主主義の実現のため、以下の事項を陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内の学校に少年少女の意見箱を設置して、児童、生徒の声を広聴すること。タウンミーティングの学校版としてリトルミーティングを開催し、児童、生徒が政策決定において意見を述べる機会を設けること。学生時代から政策決定に参加する手段があることを啓発すること。若者がテロなどの暴力に走るのは平和的に政策決定に参加できる手段が存在することを知らないからであり、政治に参加することで、いじめなどの自分たちの抱える問題が解決できることを知つてもらうために、授業でも参画型民主主義について学習すること。</li> <li>2. 市内の学校に「生徒議会」を設置すること。実際の市議会を模倣したもので、実際に市議会で審議されている地域の問題について議論、採択を実施すること。生徒議員は学内の投票で選び、議会の模様は公開すること。陳情事項1. の少年少女意見箱に投稿された各種の問題についても議論、採択を実施すること。</li> </ol>		

平成27年2月3日

福岡市議会議長 森 英鷹様

陳情者

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と  
認められるおそれのある情報については、掲載  
しておりません。

### 参画型民主主義を求める陳情

参画型民主主義とは市民が政策決定に参加する民主主義のことであり、世界でも最も進んだ民主主義と言われている。具体的には、タウンミーティング、パブリックコメント、市議会への請願、陳情、行政と議員への要望書、苦情の申立て、街頭デモ、署名活動、ネットでの情報発信などの手段により、市民が政策決定に参加するというものであり、そのためには行政の情報を全て公開するとともに、政策決定の過程において、市民が参加できる場所を設けることが必要になる。さらには、政治に無関心な若者に対する啓発活動も必要になる。

すでに海外では参画型民主主義の理念を導入している自治体が数多くあり、ニューヨーク市では市民が市役所の予算決定に参加している。さらにブラジルのポルトアレグレ市では参加型予算制度が導入されている。参加型予算制度は市内の地区ごとに地元住民参加の予算決定会議を開催、住民による会議で決定された予算案が議会に提出、採択、執行されるというシステムである。限られた税収の中で何に支出すべきか、市行政と市民が一体となって考えることで、民主的で効率的な予算が執行される。多様な価値観が存在する共生社会においては、マスメディアが報道しない少数意見も政策決定に反映しなければならない必要があり、参画型民主主義の実現が必要不可欠である。

参画型民主主義の実現のため、次の事項を求めます。

1. タウンミーティング、パブリックコメントなど市民が政策決定に参加できる場所と手段を提供すること。公民館、市民ホール、美術館などの各種の公共施設に市民の御意見箱を設置するなど、積極的に市民の声を吸い上げるチャンネルを増やす。パブリックコメントは原則として全てのコメントを公開する。行政に批判的な内容のコメントであっても一般に公開する。タウンミーティングを毎月1回は開催するなど開催回数を増やして、市民が

政策決定に参加できる機会を増やす。

2. 市内の学校にも少年少女の意見箱を設置して、児童、生徒の声を広聴する。タウンミーティングの学校版としてリトルミーティングを開催し、児童、生徒が政策決定において意見を述べる機会を設ける。学生時代から政策決定に参加する手段があることを啓発する。若者がテロなどの暴力に走るのは平和的に政策決定に参加できる手段が存在することを知らないからである。政治に参加することで、いじめなどの自分たちの抱える問題が解決できることを知ってもらう。授業でも参画型民主主義について学習する。
3. 市内の学校に「生徒議会」を設置する。実際の市議会を模倣したもので、実際に市議会で審議されている地域の問題について議論、採択を実施する。生徒議員は学内の投票で選ばれ、議会の模様は公開する。上記の少年少女の意見箱に投稿された各種の問題についても議論、採択を実施する。
4. 市の予算決定にも市民が参加できる仕組みを整備する。米国のニューヨーク市では、市の予算決定の権限を持つ議員に対して、市民が働き掛けることで、貧困対策の予算が計上されるなどの動きがある。サンフランシスコ市やシカゴ市でも公聴会が開催され、人件費やインフラの維持などの絶対的な必要経費以外の予算について自由に議論が行われている。またブラジルのポルトアレグレ市では市をいくつかの地区に分け、地区ごとに地元住民参加の予算決定会議を開催、住民による会議で決定された予算案が議会に提出、採択、執行される「参加型予算制度」が導入されている。予算決定時にタウンミーティングを開催し、市の予算案に対して、市民が要望書を出したり、独自の予算案を提案したり、苦情を申し立てることができる仕組みを整備する。
5. 市民の政策提案の重要な手段である議会への請願と陳情制度の認知度が低い。市民により制度を紹介する、公共施設にポスターを貼るなど認知度の向上を図る。また市議会議員もできるかぎり市民の陳情に協力して、請願という形式での政策提言ができるように努める。議会は陳情書をできるかぎり、受理、審議するように努める。
6. 市民により市民の御意見はがきを添付するなど、市民の声を吸い上げるチャンネルを増やす。さらには、行政に対する苦情の申立てを受け付ける体制を整備する。
7. 「町づくり意見交換会」を毎月、開催する。テーマは自由。子育ての悩み、介護の悩み、進学の問題、若者の就労問題、中高年の悩みなど。開催前に参加希望者が議論してほしいテーマを市に提案する。地元の企業の代表者にも参加してもらい、地元での就労に結び付けるように工夫する。

